

平成21年度決算の概要について

今般、平成21年度の財務諸表及び決算報告書を文部科学大臣に提出いたしました。財務諸表は、企業会計原則に基づきながら、国立大学法人における固有の会計処理を盛り込み、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」並びに『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針』などに則り作成しておりますが、これらの規程の一部改訂、文部科学省の指定等により、会計方針や財務諸表附属明細書の様式を一部変更しております。

【運営状況】

今期は東京大学が法人化して第6事業年度となります。今期の事業規模（経常費用ベース）は前期と比較し、約6億円拡大しており、研究拠点形成費等補助金と科学技術総合推進費補助金などの競争的資金獲得による事業の拡大などによるものです。

運営状況につきましては、損益計算書では、経常費用 2025億円、経常収益 2098億円、この差額の73億円が経常利益となっております。また、今期はキャンパス整備事業の拡充のために、約45億円の目的積立金の取り崩し、固定資産取得分を除く約7億円の経費相当額が目的積立金取崩額として損益計算書に計上しております。

経常利益には、国立大学法人における固有の会計処理による「非資金的項目」も含まれており、資金を伴う経常利益は約10億円です。この資金を伴う利益は、効率的な事業実施の実現による経費の削減などの経営努力により創出したものであり、次期中期計画における教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充当することとしています。

■費用

経常費用（減価償却費を除きます。）は、人件費が約47%、物件費が約52%、財政投融资資金にかかる借入金の支払利息が約1%という構成比率となっております。

人件費は、今期総額約882億円とほぼ前年度と同額が計上されております。また、物件費も総額約958億円とほぼ前年度と同額が計上されております。

財政投融资資金および借入金にかかる支払利息は償還計画のとおり約14億円で、前年比約2億円減少（前年比約10%減）しております。

なお、経常費用には目的積立金取崩額の約7億円（固定資産取得分は除きます。）が含まれております。

■収益

経常収益は、運営費交付金などの国費が約48%、自己収入約29%、外部資金約23%という構成比率となっております。

国費には運営費交付金収益、施設費収益及び補助金収益が該当し、今期は総額約962億円、前年比約29億円の増額（前年比約3%増）となっております。主な要因としては、国の効率化係数による減の影響もありましたが、科学技術総合推進費補助金などによる機関への補助金の増額などによるものです。

自己収入には、学生納付金収入（授業料収益・入学料収益・検定料収益）、病院収入、雑収入が該当し、今期は総額約579億円で前年比約3億円の増額（前年比1%増）となります。主な要因としては、病院収入の増額したことなどによるものです。

外部資金は、受託研究・共同研究・寄附金などが該当し、今期約462億円で前年比約9億円の増額（対前年比約2%増）となっております。

【財務状況】

財務状況全般につきましては貸借対照表に記載のとおりです。有形固定資産は今期新たな工具器具備品の取得、建物の竣工などにより今期約575億円増加しましたが、減価償却の進行により有形固定資産全体としては、前期期末残高に比べ、約4億円減少しております。また、投資その他の資産が前期期末残高に比べ約78億円増加しておりますが、短期運用から長期運用（流動資産から固定資産）に移動したことによるものです。

借入金については償還計画に基づく返済に伴い、今期約54億円減額となっております。

【当期純利益】

収支状況の概要を含め、別表をご参照願います。

平成21年度決算 収支状況について

(単位:百万円)

費 用	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年度比	収 益	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年度比	
	経常費用	171,842	180,285	182,326	191,408	201,933	202,532		599	経常収益	177,119	186,137	184,647	195,180	205,982	209,895
人件費	79,143	81,760	82,478	83,907	88,234	88,198	▲ 36	運営費交付金収益	86,180	87,740	84,867	82,903	86,094	84,649	▲ 1,445	
物件費	73,118	81,334	82,671	90,359	95,968	95,820	▲ 148	授業料等	16,190	16,748	16,749	16,637	16,596	16,579	▲ 17	
借入金利息	2,298	2,018	1,907	1,805	1,612	1,411	▲ 201	病院収入	29,956	31,496	31,810	35,323	37,361	37,800	439	
減価償却費	13,644	11,983	11,538	11,863	13,005	14,007	1,002	施設費・補助金等	454	1,097	821	4,030	7,264	11,570	4,306	
減価償却費(財投分)	3,637	3,187	3,729	3,473	3,111	3,095	▲ 16	雑収入	1,735	2,159	2,768	3,177	3,712	3,560	▲ 152	
(経常利益)	(5,277)	(5,852)	(2,321)	(3,771)	(4,048)	(7,362)	3,314	受託研究収益等	23,596	29,061	30,838	36,043	37,973	39,170	1,197	
臨時損失	12,807	515	331	617	369	381	12	寄附金	5,866	6,115	6,948	7,363	7,328	7,003	▲ 325	
当期純利益	6,966	5,728	2,262	3,675	3,972	7,604	※	3,632	資産見返負債戻入	13,137	11,717	9,844	9,700	9,650	9,561	▲ 89
目的積立金取崩額	-	-	1,373	217	310	693	383	臨時利益	14,496	391	271	521	293	4,294	4,001	
当期総利益	6,966	5,728	3,635	3,892	4,282	8,298	※	4,016								

※精算のための利益3,670百万円は除いております。

■今期における当期総利益の主な要因

- 資金の裏づけがあるもの 【約 10億円】
 - ・ 競争的資金獲得に伴う研究関連収入の増、効率的な事業の実施による経費節減など 【約 10億円】
- 資金の裏づけがないもの 【約 73億円】
 - ・ 自己収入により取得した固定資産取得額と減価償却費との差額 【約 57億円】
 - ・ 附属病院の建物建設資金や診療機器等の整備のために財政投融资資金からの借入金の償還期間とその財源で取得した固定資産の減価償却期間のずれから発生する借入金元金償還額と減価償却費との差額 【約 23億円】
 - ・ 病院における医薬品・診療材料費の棚卸資産の前期末と当期末の増減 など ▲【約 7億円】
- 運営費交付金残高を精算するための利益 【約 37億円】
 - ・ 中期目標期間における運営費交付金債務残高を精算するための利益であり、文部科学省への返還金となるもの 【約 37億円】

(補足説明)

- ・ 財務諸表の損益計算書に基づき本学の運営状況をまとめています。 ※財務状況は貸借対照表に記載。
- ・ 教育、研究などに費やしたコストと本学の収益を明らかにしています。 ※目的別内訳は附属明細書(14)に記載。
- ・ 費用及び収益は発生主義により認識・計上しています。 ※計上基準などの会計方針は財務諸表の注記に記載。
- ・ 損益の結果生じた利益は文部科学大臣による経営努力認定を受けることが必要になります。
- ・ 臨時利益、臨時損失は、主に固定資産の除却に関する会計処理になります。

費 用	本学が独自の意思決定に基づき費やしたコストのこと。独自に意思決定できない場合は損益外の扱いとなり、損益計算書には表れませんが、国立大学法人等業務実施コスト計算書に表記しています。
一人件費	役員人件費、教員人件費、職員人件費の合計額です。 ※附属明細書(14)及び(17)に記載。
一物件費	リース取引(減価償却費を含む。)と受託研究費等(減価償却費は除く。)を含んでいます。 ※目的別内訳は附属明細書(14)に記載。
一借入金利息	国立大学財務・経営センターからの借入金利息(未払利息を含む。)です。 ※借入金は附属明細書(8)に記載。
一減価償却費	企業会計と同様に取得原価を資産の使用期間(法人税法上の耐用年数)によって期間配分を行い、資産の価額を減少させています。(定額法を採用しています。) なお、財産的基礎にかかる減価償却相当額は、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。
収 益	大学運営のための財源を、業務の実施に対応して収益計上しています。
一運営費交付金収益	運営費交付金及び授業料は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。 ※詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(15)に記載。
一授業料等	入学金及び検定料は収納時に収益として計上しています。
一病院収入	附属病院における診療収入です。保険請求分についても診療行為を行なった時点で収益計上しています。
一施設費・補助金等	国等からの財源措置による収入です。資産取得とならない費用として認識した計上額を収益化しています。(費用進行型) ※詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(16)に記載。
一雑収入	財産貸付料収入や物品売払収入、特許料収入などが該当します。資金運用している有価証券などの受取利息も含まれています。
一受託研究収益等	受託研究等収入と研究関連収入(科学研究費補助金の間接経費)が該当します。 ※附属明細書(20)～(23)に記載。
一寄附金	費用の進行により収益化しています。これにより費用と収益が均衡する会計処理となります。 ※受入額は附属明細書(19)に記載。
一資産見返負債戻入	購入財源別に、発生した固定資産の減価償却費に対応して計上される収益です。